

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月30日
【事業年度】	第23期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）
【会社名】	株式会社ジェーソン
【英訳名】	J A S O N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 太田 万三彦
【本店の所在の場所】	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号
【電話番号】	（04）7193－0911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 板谷 浩志
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号
【電話番号】	（04）7193－0911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 板谷 浩志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成16年 2 月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月
売上高 (千円)	—	12, 227, 431	13, 163, 438	14, 749, 829	16, 173, 056
経常利益 (千円)	—	603, 191	654, 175	665, 422	636, 930
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	△315, 676	380, 460	389, 504	444, 535
純資産額 (千円)	—	636, 274	1, 016, 241	1, 331, 068	1, 696, 889
総資産額 (千円)	—	4, 042, 433	4, 281, 489	4, 769, 474	5, 046, 231
1 株当たり純資産額 (円)	—	99. 32	79. 32	103. 89	132. 45
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	—	△49. 28	29. 70	30. 40	34. 70
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	15. 7	23. 7	27. 9	33. 6
自己資本利益率 (%)	—	△39. 8	46. 0	33. 2	29. 4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	8. 4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△543, 435	376, 424	541, 234	729, 147
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△69, 454	△102, 451	△335, 694	△197, 378
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	117, 209	△243, 107	△142, 664	△541, 234
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	526, 275	557, 141	620, 017	610, 551
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	130 (166)	135 (195)	137 (241)	145 (283)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第20期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第22期以前の株価収益率については、当該期間において当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 第21期において、平成17年 8 月31日付で株式 1 株につき 2 株の分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成16年 2 月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月
売上高 (千円)	11, 873, 627	12, 238, 561	13, 177, 156	14, 749, 168	16, 172, 689
経常利益 (千円)	616, 638	589, 429	639, 653	654, 948	633, 574
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	324, 003	△307, 267	371, 133	386, 476	454, 557
資本金 (千円)	320, 300	320, 300	320, 300	320, 300	320, 300
発行済株式総数 (千株)	6, 406	6, 406	12, 812	12, 812	12, 812
純資産額 (千円)	936, 241	630, 944	1, 001, 583	1, 313, 383	1, 689, 226
総資産額 (千円)	5, 115, 432	4, 034, 188	4, 300, 559	4, 771, 384	5, 070, 966
1 株当たり純資産額 (円)	146. 15	98. 49	78. 18	102. 51	131. 85
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5. 80 (—)	6. 04 (—)	7. 10 (—)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	50. 58	△47. 97	28. 97	30. 17	35. 48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18. 3	15. 6	23. 3	27. 5	33. 3
自己資本利益率 (%)	41. 9	△39. 2	45. 5	33. 4	30. 3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	8. 2
配当性向 (%)	—	—	20. 0	20. 0	20. 0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	126 (157)	129 (166)	134 (195)	136 (241)	144 (283)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第22期以前の株価収益率については、当該期間において当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4. 第20期から第22期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第23期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第19期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

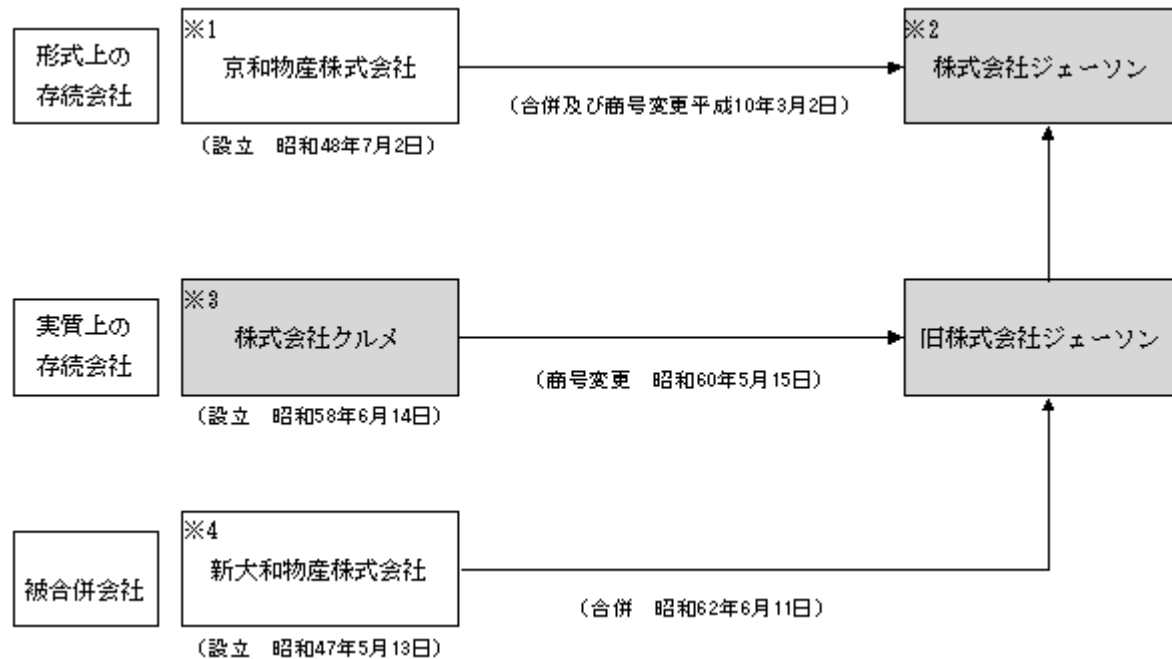
5. 当社は、平成17年 8 月31日付で株式 1 株につき 2 株の分割を行っております。

2【沿革】

はじめに

当社（昭和48年7月2日設立、平成10年3月2日京和物産株式会社から株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町大津ヶ丘二丁目8番5号、額面金額500円）は株式会社ジェーソン（昭和58年6月14日設立、昭和60年5月15日株式会社クルメから株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町大津ヶ丘二丁目8番5号、額面金額5万円、以下「旧株式会社ジェーソン」という）の株式の額面金額を変更するため平成10年3月2日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は事業全体の一部を担っていたのみであり、法律上消滅した旧株式会社ジェーソンが実質上の存続会社であるため、この「有価証券報告書」では別段の記載のない限り、実質上の存続会社について記載いたします。



※1 京和物産株式会社

本店：千葉県東葛飾郡沼南町大津ヶ丘二丁目8番5号

※2 株式会社ジェーソン

本店移転：昭和63年11月1日

本店：千葉県流山市南流山一丁目1番地の12

本店移転：平成2年10月1日

本店：千葉県東葛飾郡沼南町大津ヶ丘二丁目8番5号

市町合併：平成17年3月28日

本店：千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

※3 株式会社クルメ

本店：埼玉県川口市青木五丁目11番11号

※4 新大和物産株式会社

本店：千葉県松戸市松戸2289番地

年月	事項
昭和58年6月	埼玉県川口市青木五丁目11番11号に衣料品、日用雑貨品等を販売する株式会社クルメを資本金10,000千円で設立。
昭和59年12月	埼玉県和光市にディスカウント・ストアジェーソン和光店（1号店）を開店、営業を始める。
昭和60年5月	商号を株式会社ジェーソンに変更。
昭和60年8月	千葉県松戸市にジェーソン松戸店（3号店）を開店、営業を始める。
昭和62年6月	千葉県松戸市松戸2289番地の新大和物産株式会社を合併。
昭和63年11月	千葉県流山市南流山一丁目1番地の12に本店移転。
昭和63年12月	発行済株式総数が2,800株、資本金の額が224,000千円となる。
平成元年5月	商品仕入を目的に千葉県東葛飾郡沼南町に100%出資の子会社株式会社スパイラルを資本金90,000千円で設立。
平成元年9月	茨城県稲敷郡阿見町にジェーソン阿見店（7号店）を開店、営業を始める。
平成2年10月	千葉県東葛飾郡沼南町大津ヶ丘二丁目8番5号に本店移転。
平成6年2月	社内のコンピュータシステムを従来の汎用コンピュータからパソコン主体の社内LANシステムに全面切替え。
平成10年3月	千葉県東葛飾郡沼南町の京和物産株式会社を形式上の存続会社として、実質上の存続会社株式会社ジェーソンを合併、形式上の存続会社の商号を株式会社ジェーソンと変更、発行済株式総数が640,600株、資本金の額が320,300千円となる。
平成10年4月	東京都練馬区に当社最初の本格的バラエティ・ストアジェーソン練馬中村橋店（13号店）を開店、営業を始める。
平成11年4月	商品開発を目的に株式会社スパイラルが中華人民共和国上海市に100%出資の現地法人上海三求国際貿易有限公司を設立。
平成13年4月	商品の自動補充システムJIOSを社内で開発、全店全部門で本格運用開始。
平成16年4月	栃木県小山市にジェーソン小山店（38号店）を開店、営業を始める。
平成17年12月	埼玉県鳩ヶ谷市にジェーソン鳩ヶ谷里店（50号店）を開店、営業を始める。
平成19年3月	千葉県鎌ヶ谷市にジェーソン東鎌ヶ谷店（60号店）を開店、営業を始める。
平成19年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に株式上場。
平成20年2月	千葉県船橋市にジェーソン船橋習志野台店（70号店）を開店、営業を始める。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの概要

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社ジェーソン）および子会社1社（株式会社スパイラル）で構成されており、当社は消耗頻度の高い家庭用必需品の総合小売を主な事業の内容とし、また一部ではフランチャイズ展開もしております。

子会社は、当社業務を補完するための商品調達を主な業務として行っております。したがって、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、子会社の主要取引先はグループ会社となっております。

商品部門の区分は次のとおりであります。

衣料服飾・インテリア・・・紳士衣料、子供衣料、婦人衣料、肌着・靴下類、靴・靴傘ベルト、寝具室内装飾品

日用品・家庭用品・・・・・・家庭電化製品、家事調理用品、時計・メガネ、カメラ、携帯電話、玩具・ホビー、文具、カー用品、スポーツ・レジャー用品、自転車、日曜大工品、園芸、キッチン用品、化粧雑貨、洗剤・清掃用品、ペット用品、ベビー用品

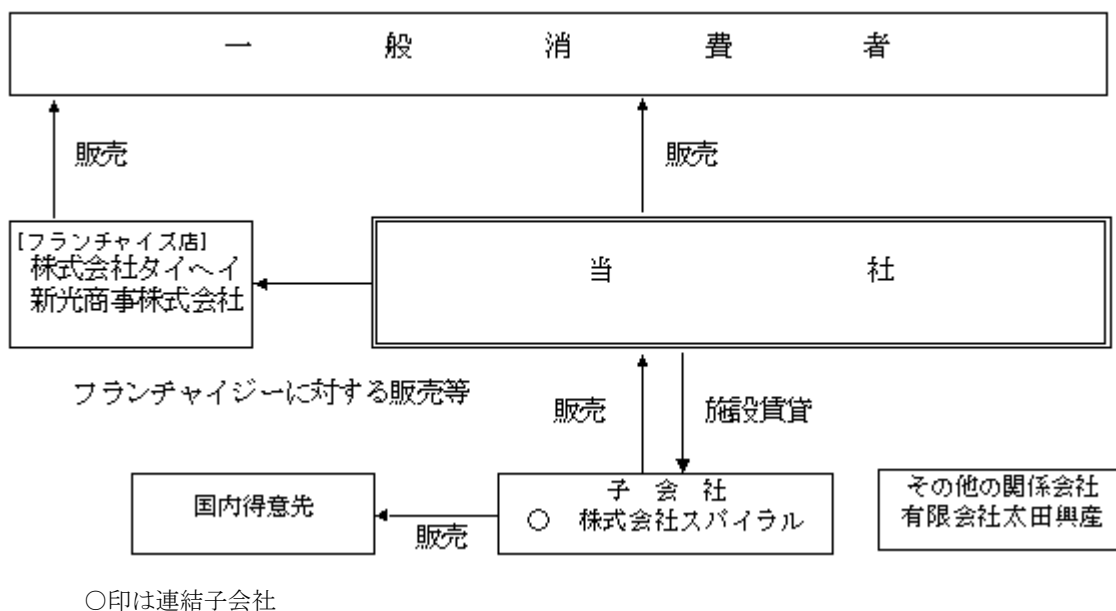
食料品・・・・・・・・・食料品全般、加工肉（生鮮食品は除く）

酒類・・・・・・・・・酒類全般

その他商品・・・・・・・・・煙草、催事

その他営業収入・・・・・・・・・ロイヤリティ、受取物流費、テナント賃料等

[事業系統図]



(2) 店舗政策

当社は過去、ディスカウント・ストア（以下D.S.と略）業態による出店を行ってきましたが、平成10年4月に開店した練馬中村橋店以降、バラエティ・ストア（以下V.S.と略）業態による店舗展開の方針を変更しました（注）。このため当社にはD.S.、V.S.両方の店舗が存在しますが、今後はV.S.業態による店舗展開に注力する方針であります。

当社はV.S.業態による店舗展開を行うことにより、投資額およびオペレーションコストを低く抑え、多店舗展開を行いやすくし、小商圏の消費者の利便性を向上させる方針であります。

（注） 当社の考える業態区分

バラエティ・ストア（V.S.）

消耗頻度の高い非食品および加工食品を幅広く揃えた、利便性の高い総合店舗であります。商圏人口は1.5万人から4万人と想定し、売り場面積100坪から500坪（標準は150坪から200坪）の店舗において、低価格帯の商品のみを品揃えする業態であります。

ディスカウント・ストア（D.S.）

品揃えはV.S.と重複しますが、高額品（家電製品、カー用品、家具、時計等）まで取り扱う店舗であります。商圏人口は5万人以上を想定し、売り場面積500坪から3,000坪の店舗において、高額ブランド商品や家電製品を目玉商品として値引販売する業態であります。

(3) 商品政策

当社における商品の仕入ルートとしましては、主に国内メーカー、商社等から安定的な供給を受けております。このほか、他業態（大手コンビニエンスストア・チェーン等）における商品政策の変更等によりメーカーや商社に返品された商品を買付けすることなどにより、仕入価格の低減に努めております。この結果、消費者に対して価格訴求力のある商品を販売し、かつ当社も適切な粗利を確保するという経営方針の実現を図っております。

店舗への商品供給に際しては、自社で開発したJIOS（商品自動補充発注システム）を利用し、千葉県柏市の物流センターから全店舗へ配送しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)スパイラル（注）	千葉県柏市	90	卸売業	所有 100	従業員1名出向 当社へ商品供給している 役員の兼任4名 当社と施設賃貸借及び業務委託契約を締結している
(その他の関係会社)					
(有)太田興産	東京都葛飾区	100	不動産賃貸業	被所有 32.98	当社役員の兼任1名

（注） 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	145（283）
合計	145（283）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
144（283）	33.1	7.5	4,157,179

（注） 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
 2．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

（イ）名称 ジェーソン労働組合

（ロ）上部団体 U I ゼンセン同盟

（ハ）結成年月日 昭和63年3月7日

（ニ）組合員数 平成20年2月29日現在486名

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、前半は、良好な企業収益を背景に設備投資が増加するなど穏やかな回復基調で推移しましたが、昨年夏に表面化したサブプライム問題によるアメリカ景気の減速、株価の低迷などの影響、とどまるところを知らない原油価格や穀物相場の高騰などにより、後半は円高の進行や株価が低迷するなど景気の減速感が一気に強まって来ました。個人消費は、雇用者賃金の伸び悩みに加え、ガソリンや食料品など生活必需品の相次ぐ値上がりに直撃され、その動きはより一層弱まりつつあります。このような環境下、小売業界におきましては、業態を超えた競争はますます激しくなり、各企業ともその経営環境はより厳しさを増しております。

以上のような情勢のもと、当社としましては、消費者の暮らしを守り育てるべく将来に向けた持続的成長を促進し、さらなる業績の向上を目指し、以下のような施策を行ってまいりました。営業面におきましては、より低価格の生活必需商品群の品揃えの強化による、より購入しやすい価格での商品提供、また、地域住民の方々の暮らしに密着したコンビニエンス性の高い店舗運営を行ってまいりました。

また、多くの皆様のおかげで、当社の成長戦略の一環である株式上場を平成19年4月26日に大阪証券取引所へラクロス市場にて実現することができました。

新規出店に関しましては当社グループの主力業態である「バラエティ・ストア」を、平成19年3月の千葉県鎌ヶ谷市の「東鎌ヶ谷店」、茨城県猿島郡境町の「境町店」を皮切りに、4月に東京都足立区に「足立辰沼店」、千葉県船橋市に「船橋藤原店」、5月に東京都八王子市に「八王子上柚木店」、7月に埼玉県三郷市に「三郷店」、8月に東京都練馬区に「練馬西大泉店」、11月に東京都武蔵村山市に「武蔵村山店」、埼玉県狭山市に「狭山入曽店」、12月に埼玉県戸田市に「戸田本町店」、そして平成20年2月に千葉県船橋市に「船橋習志野台店」の計11店舗を出店することができました。また、店舗貸主からの退去要請に応じ、千葉県松戸市の「松戸店」を閉鎖しました。これらにより期末の直営店舗数は60店舗となりました。

以上の結果、売上高は前期比109.6%の161億73百万円、経常利益は前期比95.7%の6億36百万円、当期純利益は前期比114.1%の4億44百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度に比べ9,465千円減少し610,551千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、729,147千円（前期比134.7%）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、197,378千円（前期比58.8%）となりました。これは主に有形固定資産の取得および敷金・保証金の差入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、541,234千円（前期比379.4%）となりました。これは主に借入金の返済等によるものであります。

２【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
衣料服飾・インテリア	490,790	105.1
日用品・家庭用品	3,577,998	107.8
食料品	6,435,657	110.8
酒類	1,360,838	121.4
その他商品	10,784	106.7
その他営業収入	371,924	95.5
合計	12,247,993	110.2

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
衣料服飾・インテリア	696,249	102.5
日用品・家庭用品	4,789,343	107.4
食料品	8,096,183	110.1
酒類	1,521,890	121.2
その他商品	13,207	101.8
その他営業収入	1,056,182	106.6
合計	16,173,056	109.6

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
千葉県	5,647,261	92.1
東京都	5,072,753	116.1
茨城県	2,193,849	110.8
埼玉県	2,001,341	183.7
栃木県	201,667	107.8
その他営業収入	1,056,182	106.6
合計	16,173,056	109.6

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 業種業態を越えた競合

今後の景気の見通しにつきましては、緩やかな拡大は今後も続くものの、増大する環境、福祉、税などの社会的コスト負担によって、不透明さを増しています。

その中で個人消費はますます二極化傾向にあります。小売業界におきましては業種業態を越えた激しい戦いがさらに続き、現在の経営環境に適応できない企業群が次々と退場する一方、高収益企業のシェアが加速していくなど企業間格差はさらに拡大すると思われます。

当社グループは、小商圏型のバラエティ・ストアに対するニーズが今後とも拡大するものと考えておりますが、一方で、コンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット等業種業態を越えた競合もますます激化するものと考えております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、“地域に根ざした安くて便利な生活必需消耗品店”としてのバラエティ・ストアのチェーン化をさらに推進してまいります。お客様に対しては、欲しい商品が欲しい時に手軽に気軽に購入できる売り場づくりを、従業員にとっては、誰もが無理なく無駄なく作業が出来る作業環境づくりを、経営的見地からは粗利益率の向上と低コスト店舗運営をさらに追求してまいります。

(2) コンプライアンスの徹底

平成17年4月1日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）を初めとして、店舗運営に関する諸法令、出店に関する諸法令、取扱商品に関する諸法令等、各種法令および関連する指針等についての当社グループの遵守責任は、年々重要性を増しております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、役職員全員のコンプライアンス意識を一層高め、監査役監査、内部監査を含めたチェック体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下の事項等があります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成20年5月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループは主に、消耗頻度の高い家庭用必需品をバラエティ・ストア（V.S.）業態およびディスカウント・ストア（D.S.）業態による「ジェーソン」店舗にて消費者に販売しております。中でも主力形態であるV.S.店舗は、小商圏を対象として、消耗頻度の高い非食品および加工食品を低価格帯で幅広く揃えた、利便性の高い小規模店舗というコンセプトにより展開しております。

V.S.の運営においては、当社グループはローコストオペレーション、商品政策等による差別化を図っていく方針であります。取扱商品はコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット等の異なる業態と重複するものも多く、これらの業態と競合しております。

今後、業種業態の垣根を越えた競合が激化した場合には、売上高の低下または採算の悪化等により、当社グループの業績は変動します。

(2) 業績の変動要因

「ジェーソン」店舗を運営する当社（本書提出会社）の業績は、下表のように推移しております。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成16年 2 月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月
売上高 (千円)	11,873,627	12,238,561	13,177,156	14,749,168	16,172,689
経常利益 (千円)	616,638	589,429	639,653	654,948	633,574
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	324,003	△307,267	371,133	386,476	454,557

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期から第22期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第23期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第19期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

第19期は、一括物流の本格稼働等が寄与し増益となりました。

第20期は、総額表示の導入、天候不順、消費マインドの冷え込み等とこれに伴う競合激化等により、売上高については店舗数の増加と拡販努力等により増収となりましたが、経常利益は減益となりました。また、減損会計の適用等に伴う特別損失の計上により、当期純損失を計上しております。

第21期は、店舗数の順調な増加と粗利益率の改善等により増収増益となりました。

第22期は、9店舗の新規出店が寄与し、増収増益となりました。

第23期は、増収となりましたが、上場費用等の発生により、経常利益は減益となりました。また、1店舗閉店に伴う受取補償金により、当期純利益は増益となりました。

(3) 商品仕入に伴うリスク

当社グループにおける商品の仕入ルートとしましては、国内のメーカー、商社等からの安定的な供給に加え、他業態（大手コンビニエンスストア・チェーン等）における商品政策の変更等によりメーカーや商社に返品された商品を相対的に低価格で買い付ける場合もあります。この結果、消費者に対しては価格訴求力のある商品を販売でき、かつ当社グループも適切な粗利を確保するという経営方針の実現を図っております。しかし、後者のような低価格でのスポット仕入の機会が減少した場合には、当社グループの商品の価格優位性または採算が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また仕入先の選定に際しては細心の注意を払っておりますが、品質に問題のある商品を仕入れ、店舗において販売した場合には、当社グループの信用力の低下、あるいは返品等に伴う損失が発生する可能性があります。

(4) 出店地域等

平成20年5月30日現在、「ジェーソン」店舗の出店状況は、直営店62店（千葉県18店、東京都22店、茨城県9店、埼玉県12店、栃木県1店）およびFC店3店となっております。

現在、全店舗への商品の配送は、千葉県柏市にある物流センターから行っており、当面の出店予定地域としましても物流センターから2時間以内に商品配送できる地域を考えております。

将来、当社グループの業容の拡大に伴い、出店地域を広範囲に選定するようになった場合は、新たな物流委託先との契約が必要であり、配送時間またはコスト面で効率性が損なわれる可能性があります。

また出店先の選定については店舗の採算性をもっとも重視しており、初期投資額、入居保証金や賃借料等の出店条件、敷地面積、店舗面積、商圈人口等を考慮しておりますが、上記の出店条件等に合致する物件がない場合、出店計画を変更することもあるため、これに伴って当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金への依存度

当社グループは出店資金および運転資金の一部を金融機関からの借入金により調達しております。平成20年2月末現在、連結貸借対照表における長期および短期借入金の合計額は1,054,896千円であり、これは連結純資産の0.62倍に相当します。

当社グループは金利情勢の変化に対応し金利変動リスクを軽減するために、変動金利と固定金利の変換を目的とする金利スワップ取引および金利キャップを行っておりますが、将来の金利の変動を含む経営環境等の変化によっては、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

①大規模小売店舗立地法（以下、「大店立地法」という）等による規制について

小売店舗の出店においては、大店立地法の規制があります。規制される項目の主なものは、駐車場・駐輪場の収容台数、荷捌き施設の面積および時間帯、駐車場の出入り口の位置、開店時刻および閉店時刻等と多岐にわたっております。当社グループも店舗網の拡大を図るためには出店等につき店舗面積によっては「大店立地法」の規制の対象になる可能性があり、経営計画に遅れが出る可能性があります。しかしながら、当社グループが平成10年以降注力し、今後の店舗展開を計画しているV.S.は、その対象面積以下である関係上、その影響は小さいものと考えています。

また、上記以外にも当社グループが出店する建築物については都市計画法や建築基準法による規制があり、これらに違反することは一義的には建築物の家主の法令違反となりますが、当社グループも店舗の撤退や改築による休店等の形で影響を受けることがあります。

②官公庁の許認可および免許登録が必要とされる項目について

a. 食品衛生法に基づく食品営業許可

食品販売に伴う衛生上の危害発生防止および公衆衛生の向上・推進を図る見地から、食品の規格、添加物、衛生管理、営業許可等が定められております。新店の場合は、新規での営業許可申請となりますが、既存店につきましては6～7年に一度更新が必要とされます。当社グループは現在に至るまで、同法による行政処分を受けたことはありませんが、万が一処分を受けるような事態になった場合、その内容によっては、食品販売や乳製品販売に支障をきたし、経営計画に遅れが出る可能性があります。

b. たばこ事業法に基づく許可

たばこの販売には、生産者および販売者の健全な発展と租税の安定的確保に貢献することを目的に、財務局長の許可を得ることが定められております。許可には、大規模小売店舗（売場面積400㎡以上）向けの特小売販売業許可と一般小売店舗向けの一般小売販売業許可の2種類があり、当社の取得状況は特小売販売業許可1店舗であります。また、たばこ販売に関しては未成年者の保護育成の観点から「未成年者喫煙禁止法」が制定されており、違反販売業者に対しては罰則が課されているだけでなくたばこ販売免許の取消しもあり得ます。当社グループは現在に至るまで、同法による行政処分を受けたことはありませんが、万が一処分を受けるような事態になった場合は、経営計画に遅れが出る可能性があります。

c. 酒税法に基づく免許

酒類の販売には、酒税の保全上、酒類の需要と供給を維持することを目的に、所轄税務署長の免許を得ることが定められております。酒類販売に関しては未成年者の保護育成の観点から「未成年者飲酒禁止法」が制定されており、違反販売業者に対しては厳しい罰則が課されているだけでなく酒類販売免許の取消しもあり得ます。万が一、そのような処分を受けるような事態になった場合は、経営計画に支障をきたす可能性があります。

③「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」による規制について

同法の目的は、消費者・地方自治体・事業者がそれぞれ役割を分担して容器包装廃棄物の再商品化（リサイクル）を促進することとされ、家庭ごみ（一般廃棄物）の中で多くの割合を占める容器包装廃棄物（トレー・レジ袋・包装紙等）についてその減量化を図り循環型社会を実現するための法律であります。

当社は小売業の特定事業者に該当し、リサイクル義務の対象となるプラスチック容器・紙容器・ガラス瓶・ペットボトル等の総量の排出量を総額で計算し、再商品化義務量を算出します。これに財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する単価を乗じて費用を負担することが義務付けられております。

なお、平成19年4月からの改正法の施行により、前年度において容器包装を用いた量が50トン以上の小売業は年1回の定期報告及び容器包装の使用の合理化のための取組が義務付けられることとなっております。当社グループはこれらの法規制の対象となるため対応に向けて準備を進めておりますが、このために追加で費用が発生する可能性があります。

④個人情報の取扱いについて

当社グループでは、当社各店舗を利用する顧客が自転車などの商品購入の際に氏名、住所、電話番号等の個人情報を知り得る立場にあります。当社が知り得た情報については、不正侵入防止や保管状況の徹底、データへのアクセス制限など個人情報の流出を防止するための諸施策を講じております。しかしながら、万一、社外からの侵入や社内管理体制の問題から、これらの個人情報が外部に漏洩した場合には、当社への信用低下や損害賠償請求等によって当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイズ（FC）店の展開

当社グループは平成20年5月30日現在、2社（3店舗）とFC契約を締結しておりますが、現在、当社グループにおいては新規フランチャイジーの募集は行っていないため、FC店からは今後、大幅な収益の増加は見込んでおりません。

(8) 人材の確保および育成

当社グループにおいては、店舗数の拡大に伴う人材の確保および育成は重要な課題となっております。特に店長クラスの優秀な人材が確保または育成できなかった場合には、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 天候要因について

当社グループの収入である一般消費者への商品販売は、天候不順や異常気象により、販売数量の計画差異が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金・保証金等の与信管理、債権管理について

当社グループは、店舗等の物件の賃借に際し、登記簿謄本の入手による権利関係の確認をはじめとする当該物件に関する情報の調査収集を行うと共に、契約内容の詳細検討（賃貸価格、敷金とその他諸条件（事業用定期借地契約または普通建物賃貸借契約）、契約開始日と契約期間、解約に関する諸条件（敷金・原状回復）等）を行っております。当社は、積極的な出店によって多額の敷金・保証金を計上しておりますが、保証金供与先の財政状態によっては、債権回収が困難になる可能性があります。また、当社都合による中途解約においては、当社が締結している長期賃貸借契約の契約内容によっては、返還されない可能性があります。平成20年2月末の敷金・保証金残高は728,101千円であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準および実務指針等により見積もりを行っております。この見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の資産については、前連結会計年度に比べ276,756千円増加して5,046,231千円（前期比105.8%）となりました。これは主に、店舗増加に伴う、たな卸資産および敷金・保証金が336,750千円増加、賃借中の建物の取得等で136,159千円増加したこと等によるものと、1店舗閉鎖等に伴う敷金・保証金200,212千円の減少等によるものであります。

負債については、前連結会計年度に比べ89,064千円減少して3,349,341千円（前期比97.4%）となりました。これは主に、店舗増加に伴う買掛金215,239千円の増加、未払法人税等で60,674千円増加等および借入金463,850千円の減少等によるものであります。

純資産については、前連結会計年度に比べ365,821千円増加して1,696,889千円（前期比127.5%）となりました。これは主に、利益剰余金が367,150千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高については、主に新規11店舗の出店の効果もあり前連結会計年度末に比べ1,423,226千円増加して、16,173,056千円（前期比109.6%）となりました。

販売費及び一般管理費については、新規11店舗の出店に係わるランニングコストの増加等により、361,968千円増加の3,479,964千円（前期比111.6%）となりました。

営業外収益については、チラシ設置手数料の増加等により100,493千円（前期比110.1%）となり、営業外費用については、上場関連費用等により96,610千円（前期比114.2%）となりました。

特別利益については、受取補償金等で210,024千円を計上しております。特別損失については、関係会社整理損等で13,635千円の計上となりました。

以上の要因により、当連結会計年度は、当期純利益444,535千円の計上となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度に比べ9,465千円減少し610,551千円となりました。

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は729,147千円（前期比134.7%）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加等によるものであります。

投資活動の結果、使用した資金は197,378千円（前期比58.8%）となりました。これは主に有形固定資産の取得および敷金・保証金の差入等によるものであります。

財務活動の結果、使用した資金は541,234千円（前期比379.4%）となりました。これは主に借入金の返済によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、出店にかかる店舗設備の取得が主なものであり継続的に実施しております。その総額は155,301千円であり、建物及び構築物が136,159千円、工具器具備品が19,141千円であり、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
千葉県 沼南店（柏市） 他16店舗	販売設備	264,936	746,816 〔4,458.15〕 (39,687.77)	10,522	1,022,274	12,950.73	35 (98)
東京都 葛飾白鳥店（葛飾区） 他20店舗	販売設備	75,047	— (26,672.10)	10,378	85,426	9,980.24	33 (89)
茨城県 新取手店（取手市） 他8店舗	販売設備	217,668	110,138 〔4,010.23〕 (27,666.57)	4,981	332,788	7,488.45	14 (42)
埼玉県 和光店（和光市） 他11店舗	販売設備	48,212	— (17,818.90)	9,682	57,895	5,972.38	17 (47)
栃木県 小山店（小山市）	販売設備	1,842	— (1,781.00)	116	1,959	499.20	2 (3)
本部その他	—	26,809	318,892 〔12,783.02〕	22,219	391,904	—	43 (4)

(注) 1. 事業所名のうち「本部その他」は、本部、遊休不動産、管理設備及び賃貸不動産であります。なお、賃貸不動産は連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 土地については、自社所有面積を〔 〕で、賃借面積を（ ）で記載しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

6. 売場面積には、賃借している施設を含んでおります。

7. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。なお、リース契約件数が多く、多岐にわたるうえ単位も一律でないため、数量の記載は省略しております。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
販売設備及び本部	5年	71,526	179,154	所有権移転外 ファイナンス・リース取引

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、主に店舗の出店の際に発生するものでありますが、現状における出店の形態は「空き店舗の賃借」を主体に考えておりますので、微少なものでありかつ修繕費等に組み込まれる費用の多い状況となっております。

また、下表に示すとおり資金の調達方法に際しましても、微少な投資であるがゆえに、新規に調達すべき範囲になく、自己資金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		売場面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 新松戸店 (千葉県松戸市)	販売設備	6,000	—	自己資金	平成20年2月	平成20年4月	395.00
提出会社 練馬高松店 (東京都練馬区)	販売設備	7,000	—	自己資金	平成19年9月	平成20年4月	422.28
提出会社 青海店 (東京都青海市)	販売設備	9,000	—	自己資金	平成20年4月	平成20年8月	440.00
提出会社 松戸河原塚店 (千葉県松戸市)	販売設備	15,000	—	自己資金	平成20年3月	平成20年10月	645.60
提出会社 練馬中村橋店 (東京都練馬区)	販売設備	7,000	—	自己資金	平成20年4月	平成20年10月	432.00

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成20年2月29日）	提出日現在発行数（株） （平成20年5月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,812,000	12,812,000	大阪証券取引所	
計	12,812,000	12,812,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成16年2月29日 （注）1.	5,765,400	6,406,000	—	320,300	—	259,600
平成17年8月31日 （注）2.	6,406,000	12,812,000	—	320,300	—	259,600

（注）1. 平成16年2月29日付にて1：10の株式分割を実施しております。

2. 平成17年8月31日付にて1：2の株式分割を実施しております。

(5)【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	9	11	5	2	1,051	1,079	－
所有株式数 （単元）	－	347	189	43,939	283	57	83,300	128,115	500
所有株式数の 割合（％）	－	0.3	0.1	34.3	0.2	0.1	65.0	100.0	－

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
太田 万三彦	東京都葛飾区	4,512,000	35.22
(有)太田興産	東京都葛飾区柴又七丁目12番32号	4,224,800	32.98
太田 磨草子	東京都葛飾区	800,000	6.24
太田 実花子	東京都葛飾区	400,000	3.12
太田 晃太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
太田 圭太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
ジェーソン社員持株会	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号	233,520	1.82
中山 裕康	埼玉県川口市	131,300	1.02
佐々木 桂一	千葉県松戸市	122,600	0.96
北辰商事(株)	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目8番6号	100,100	0.78
計	—	11,324,320	88.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,811,500	128,115	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	12,812,000	—	—
総株主の議決権	—	128,115	—

② 【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社の配当につきましては、原則として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

第23期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり7.10円（配当総額90,965千円）の配当支払いを平成20年5月29日開催の定時株主総会において決議し、実施しました。この結果、第23期の配当性向は20.0%となりました。

内部留保資金につきましては、店舗開発等に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づく中間配当制度を採用しております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高（円）	—	—	—	—	949
最低（円）	—	—	—	—	250

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

なお、平成19年4月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6ヶ月の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月
最高（円）	438	550	447	388	317	339
最低（円）	368	392	365	306	250	286

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 兼会長 (代表取締役)		太田 万三彦	昭和32年1月14日生	昭和54年3月 北辰商事(株)取締役就任 昭和60年5月 当社代表取締役専務 平成元年5月 当社代表取締役社長 平成2年7月 京和物産(株)代表取締役 平成2年8月 (株)スパイラル代表取締役 平成7年6月 三谷商事(株)取締役(現任) 平成10年3月 京和物産(株)と合併、当社代表 取締役 平成15年5月 取締役会長 平成17年8月 (株)スパイラル取締役(現任) 平成20年2月 当社代表取締役社長兼会長(現任)	(注) 2	4,512,000
取締役	商品部長	山崎 大介	昭和43年8月26日生	平成4年4月 当社入社 平成11年10月 商品部次長 平成13年5月 商品部長 平成16年2月 取締役商品部長(現任) 平成17年5月 (株)スパイラル取締役 平成17年8月 (株)スパイラル代表取締役社長 (現任)	(注) 2	15,240
取締役	店舗運営部長	高島 幸太郎	昭和43年1月12日生	平成2年4月 当社入社 平成15年5月 内部監査室長 平成15年12月 店舗運営部長 平成16年2月 取締役店舗運営部長(現任)	(注) 2	11,300
取締役	管理本部長	板谷 浩志	昭和26年8月20日生	昭和49年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入社 平成16年12月 当社入社 平成16年12月 経営企画室長 平成18年5月 取締役経営企画室長 平成18年8月 取締役管理本部長(現任)	(注) 2	—
取締役	経理部長	斎藤 重幸	昭和32年8月3日生	昭和55年4月 (株)箕輪不動産入社 平成13年2月 当社入社 平成15年2月 経理部長 平成19年5月 取締役経理部長(現任)	(注) 2	6,600
監査役	常勤	上條 資男	昭和13年2月22日生	昭和29年2月 (株)オギノ入社 平成3年7月 当社入社 平成6年4月 取締役 平成7年6月 常務取締役 平成15年2月 常勤監査役(現任) 平成15年2月 (株)スパイラル監査役(現任)	(注) 3	59,200
監査役	非常勤	岡本 政明	昭和19年5月23日生	昭和59年11月 司法試験合格 昭和62年4月 東京第一弁護士会登録 平成11年4月 日弁連人権擁護委員 平成16年4月 東京三会法律相談連絡協議会 議長 平成18年5月 監査役(現任)	(注) 4	2,000
監査役	非常勤	宮本 啓一郎	昭和33年9月7日生	昭和59年10月 監査法人朝日会計社(現あず さ監査法人)入社 平成6年1月 宮本公認会計士事務所開設 平成20年4月 当社顧問 平成20年5月 監査役(現任)	(注) 4	—
計						4,606,340

(注) 1. 監査役岡本政明及び監査役宮本啓一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成17年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する当社の基本的な考え方

当社は日本においてバラエティ・ストアという業態のチェーン展開を行うことにより、日々の暮らしに密着した大衆実用品を徹底した安価で提供し、消費者の生活を守り育てることを企業理念としております。

また、その実現のため、企業価値の最大化をめざし、経営戦略の策定、迅速な意思決定を行っており、コーポレート・ガバナンスにつきましても経営の最も重要な課題のひとつと捉えております。

当社は、透明かつ公正な経営を最優先に考えコーポレート・ガバナンスのより一層の強化をめざし、株主総会や取締役会の充実、監査役の機能強化、また積極的な情報開示に取り組んでおります。

(1) 会社の各機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

①会社の機関の基本説明

当社は、会社機関として会社法に規定する取締役会および監査役制度を採用しております。取締役会は、代表取締役の業務執行の監督および監視を行っております。監査役は、取締役会の業務執行の監督について監査を行う体制を執っております。

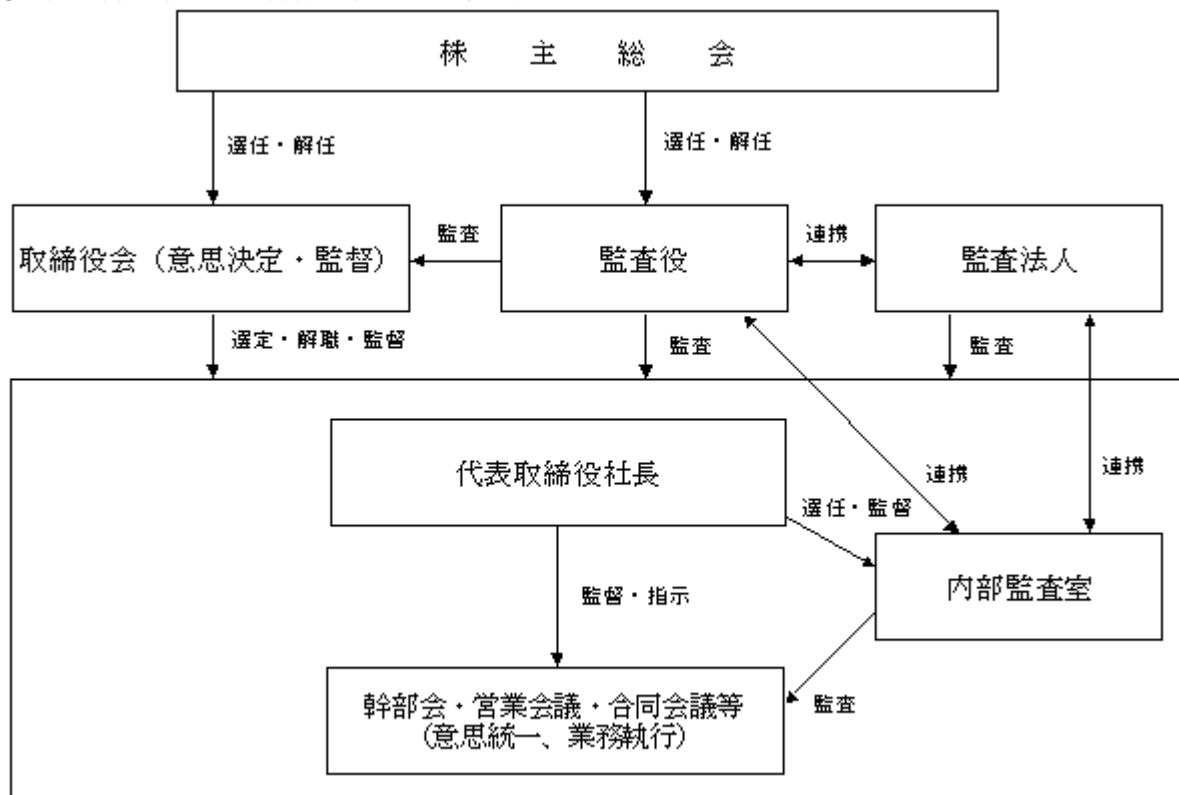
当社の取締役会は、当事業年度末現在6名で構成しており、会社法で定められた事項および当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、経営環境の変化に即応するため毎月定例で開催しております。

この他に、緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を招集し、付議すべき議案について機動的に審議しております。以上のことにより、取締役会での審議検討は各取締役によって十分な意見交換がなされており、取締役の独自性および取締役相互間の監督体制が保たれております。

監査役2名のうち、1名は常勤監査役であり1名は社外監査役であります。経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関として月1回以上定期的に会合を開いており、コーポレート・ガバナンスまたコンプライアンス等の観点から、取締役の業務執行を監視監督しております。監査役は、毎回の取締役会にて議案の審議、決裁の詳細を傍聴し、必要に応じ意見を述べております。なお、当社は平成20年5月29日開催の定時株主総会において定款を変更し、監査役会設置会社となっております。

また、当社は平成20年5月29日開催の定時株主総会において定款を変更し、会計監査人設置会社となり、あずさ監査法人が当社の会計監査人に選任されました。

②会社の機関の関係図（平成20年2月29日現在）



③内部統制システムに関する基本方針について

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 内部統制システムの一環として「内部監査室」を設置しており、経営活動の全般について、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、社内業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っていく。
 - ii 社内を横断的に統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理体制の構築及び維持向上を図る。
 - iii 経営の透明性とコンプライアンス経営の観点から、法律顧問契約を締結している弁護士に、日常発生する法律諸問題について助言と指導を適時受ける。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書規程に従い適切に保全・管理する。
 - ii 情報の不正使用及び漏洩を防止するべく、主としてシステム面からアクセス権の制限、パスワード利用等の効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
 - iii 個人情報の管理については、法令・ガイドライン等を遵守するとともに、マニュアルや内部監査等の活用によって管理意識の浸透とモラル意識の向上に努める。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 各部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、研修やマニュアルの作成・配布・教育・訓練等を必要に応じ行う。
 - ii 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定め、リスクに対する未然防止や個別の対応・再発防止に取り組む。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 定時の取締役会を毎月1回、また臨時取締役会を必要に応じて開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う。
 - ii 「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完するものとして、常勤役員及び幹部社員を構成員とする定例の幹部報告会を毎週1回、その他必要ある場合は随時開催して、関係会社を含めた経営課題についての報告を行う。
 - iii 将来の事業環境を踏まえ、中期経営方針及び各年度ごとの全社的な業務執行方針と予算を策定し、各部門においては目標達成の活動状況を代表取締役に定期的に報告する。
- e. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 「関係会社管理規程」に基づき、担当部門において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制をとる。
 - ii 年度予算制度に基づきグループ全体の予算・業績管理を実施する。
 - iii グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、担当取締役が他の取締役に呼びかけ、必要に応じ会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務の補佐すべき使用人はいないが、今後、監査役からの要請に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換する。なお、監査役スタッフは兼務も可能とするが、その任命、異動、評価、懲戒は、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該職務を遂行する場合には取締役からの指揮命令は受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は下記事項を速やかに監査役に報告する。

 - i 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ii 当社及びグループ会社の業績状況
 - iii 内部監査室が実施した監査結果
 - iv 法令その他に違反する恐れのある事項
 - v その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 内部監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告する
 - ii 代表取締役と常勤監査役にて、月1回程度意見交換を行う
 - iii 監査役は、監査法人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部統制上、内部監査機能は特に重要な機能であると認識しております。内部監査を行う部門としましては代表取締役の指示のもと、内部監査室がその任にあたり、専任である1名が年間計画に基づき、各部門の監査を実施しております。監査結果は、直接代表取締役に文書で報告されております。被監査部門に対しては、代表取締役名での改善指示書を発し、その後遅滞なく改善状況報告書を提出させることにより、内部統制システムを充実させ、内部監査の実効性を確保しております。常勤監査役に対しても、改善指示および改善状況報告を定期的に行っております。

また、常勤監査役および非常勤監査役である社外監査役は、取締役会に出席するほか、取締役等から直接業務執行について聴取し、営業報告の聴取や重要な決議資料や会計資料の閲覧などを適宜行っております。このほか、監査役は、監査法人と定期的に協議を行い、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。

(3) 会計監査の状況

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	関与継続年数
あずさ監査法人	指定社員業務執行社員 今野 利明	—
	指定社員業務執行社員 堀切 進	—
	指定社員業務執行社員 小出 健治	—

(注) 関与継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士 6名 会計士補 3名 その他 2名

(4) 社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役を有しておりません。また社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係を有しておりません。

(5) 法律顧問

当社は、法律事務所の弁護士と顧問契約を締結しており、法律問題全般に係る助言および指導を受ける体制を整えております。

(6) 役員報酬の内容

区分	報酬	
	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	名 7	千円 103,400
	(—)	(—)
監査役	2	8,050
合計	9	111,450

(7) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の業務に基づく報酬(注)	1,600千円
合計	16,600千円

(注) コンフォートレター作成業務に係る報酬であります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第22期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 2 月28日)			当連結会計年度 (平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※ 2		685,364			681,919	
2. 売掛金			92,519			111,351	
3. たな卸資産			1,059,628			1,248,816	
4. 繰延税金資産			34,922			37,935	
5. その他			108,950			122,073	
貸倒引当金			△60			△60	
流動資産合計			1,981,325	41.5		2,202,036	43.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※ 2	1,282,821			1,418,981		
減価償却累計額		736,834	545,986		794,767	624,213	
(2) 土地	※ 2		1,069,978			1,069,978	
(3) その他		227,232			228,826		
減価償却累計額		161,603	65,628		170,925	57,901	
有形固定資産合計			1,681,594	35.3		1,752,093	34.7
2. 無形固定資産			109,836	2.3		155,569	3.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			4,797			2,577	
(2) 長期貸付金			112,245			110,940	
(3) 敷金・保証金			780,751			728,101	
(4) 繰延税金資産			199,694			169,441	
(5) その他	※1, 2		143,992			152,522	
貸倒引当金			△244,762			△227,051	
投資その他の資産合計			996,718	20.9		936,531	18.6
固定資産合計			2,788,149	58.5		2,844,195	56.4
資産合計			4,769,474	100.0		5,046,231	100.0

		前連結会計年度 (平成19年 2 月28日)		当連結会計年度 (平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			1, 186, 811		1, 402, 051	
2. 短期借入金	※ 2		151, 000		81, 000	
3. 1 年以内返済予定長期 借入金	※ 2		667, 350		488, 882	
4. 未払法人税等			169, 898		230, 573	
5. 賞与引当金			28, 756		29, 063	
6. その他			342, 803		403, 501	
流動負債合計			2, 546, 620	53. 4	2, 635, 071	52. 2
II 固定負債						
1. 長期借入金	※ 2		700, 396		485, 014	
2. 退職給付引当金			56, 677		72, 285	
3. 役員退職慰労引当金			103, 712		127, 975	
4. その他			31, 000		28, 995	
固定負債合計			891, 786	18. 7	714, 270	14. 2
負債合計			3, 438, 406	72. 1	3, 349, 341	66. 4
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			320, 300	6. 7	320, 300	6. 4
2. 資本剰余金			259, 600	5. 4	259, 600	5. 1
3. 利益剰余金			748, 609	15. 7	1, 115, 760	22. 1
株主資本合計			1, 328, 509	27. 8	1, 695, 660	33. 6
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			2, 559	0. 1	1, 229	0. 0
評価・換算差額等合計			2, 559	0. 1	1, 229	0. 0
純資産合計			1, 331, 068	27. 9	1, 696, 889	33. 6
負債純資産合計			4, 769, 474	100. 0	5, 046, 231	100. 0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		14,749,829	100.0		16,173,056	100.0
II 売上原価			10,973,025	74.4		12,060,044	74.6
売上総利益			3,776,803	25.6		4,113,011	25.4
III 販売費及び一般管理費			3,117,995	21.1		3,479,964	21.5
営業利益			658,808	4.5		633,047	3.9
IV 営業外収益	※2						
1. 受取利息		3,680			4,811		
2. 受取手数料		13,093			19,121		
3. 固定資産賃貸収入		54,906			55,804		
4. その他		19,555	91,236	0.6	20,755	100,493	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		25,984			22,134		
2. 固定資産賃貸費用		51,512			51,474		
3. 上場関連費用		—			19,621		
4. その他		7,125	84,622	0.6	3,380	96,610	0.6
経常利益			665,422	4.5		636,930	3.9
VI 特別利益	※2						
1. 貸倒引当金戻入益		15,713			17,711		
2. 固定資産売却益		10,581			—		
3. 賃借物件解約益		—			22,313		
4. 受取補償金		—	26,295	0.2	170,000	210,024	1.3
VII 特別損失	※3						
1. 過年度給与手当等		8,533			—		
2. 固定資産除却損		304			953		
3. 減損損失		4,854			—		
4. 関係会社出資金評価損		3,959			—		
5. 関係会社整理損	※5	—	17,652	0.1	12,681	13,635	0.1
税金等調整前当期純利益	※4		674,065	4.6		833,319	5.1
法人税、住民税及び事業税		299,354			360,654		
法人税等調整額		△14,793	284,561	2.0	28,130	388,784	2.4
当期純利益			389,504	2.6		444,535	2.7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年2月28日残高（千円）	320,300	259,600	433,414	1,013,314
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	△74,309	△74,309
当期純利益	—	—	389,504	389,504
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	315,194	315,194
平成19年2月28日残高（千円）	320,300	259,600	748,609	1,328,509

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高（千円）	2,926	2,926	1,016,241
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当（注）	—	—	△74,309
当期純利益	—	—	389,504
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△366	△366	△366
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△366	△366	314,827
平成19年2月28日残高（千円）	2,559	2,559	1,331,068

（注）平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年 2 月28日残高（千円）	320, 300	259, 600	748, 609	1, 328, 509
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△77, 384	△77, 384
当期純利益	—	—	444, 535	444, 535
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	367, 150	367, 150
平成20年 2 月29日残高（千円）	320, 300	259, 600	1, 115, 760	1, 695, 660

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年 2 月28日残高（千円）	2, 559	2, 559	1, 331, 068
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△77, 384
当期純利益	—	—	444, 535
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1, 329	△1, 329	△1, 329
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△1, 329	△1, 329	365, 821
平成20年 2 月29日残高（千円）	1, 229	1, 229	1, 696, 889

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		674,065	833,319
減価償却費		62,673	85,071
貸倒引当金の増減額		△10,713	△17,711
賞与引当金の増減額		1,816	306
退職給付引当金の増減額		8,766	15,608
役員退職慰労引当金の増減額		24,996	24,262
受取利息		△3,680	△4,811
支払利息		25,984	22,134
固定資産売却益		△10,581	—
賃借物件解約益		—	△22,313
受取補償金		—	△170,000
過年度給与手当等		8,533	—
固定資産除却損		304	953
減損損失		4,854	—
関係会社整理損		—	12,681
売上債権の増減額		△6,046	△18,832
たな卸資産の増減額		△142,694	△189,187
仕入債務の増減額		177,361	215,239
その他		52,981	67,608
小計		868,622	854,331
利息の受取額		3,638	4,592
利息の支払額		△26,303	△21,802
賃借物件解約金の受取額		—	22,313
補償金の受取額		—	170,000
過年度給与手当等の支払額		△7,847	—
法人税等の支払額		△296,875	△300,286
営業活動によるキャッシュ・フロー		541,234	729,147

		前連結会計年度 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月 29 日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		59,931	12,000
定期預金の預入による支出		△18,017	△18,020
有形固定資産の取得による支出		△316,188	△155,301
有形固定資産の売却による収入		41,832	280
無形固定資産の取得による支出		—	△46,614
敷金・保証金の差入による支出		△125,124	△181,002
敷金・保証金の回収による収入		20,967	200,212
関係会社整理による支出		—	△10,249
その他		904	1,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		△335,694	△197,378
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△148,000	△70,000
長期借入れによる収入		880,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△800,355	△693,850
配当金の支払額		△74,309	△77,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		△142,664	△541,234
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		62,875	△9,465
VI 現金及び現金同等物の期首残高		557,141	620,017
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	620,017	610,551

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 株式会社 スパイラル (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 上海三求国際貿易有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 株式会社 スパイラル (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 上海三求国際貿易有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、同社は平成19年8月30日に売却しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社の名称等 上海三求国際貿易有限公司 (持分法を適用しない理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社の名称等 上海三求国際貿易有限公司 (持分法を適用しない理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、同社は平成19年8月30日に売却しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 (イ) 店舗在庫商品 売価還元法による原価法 (ロ) センター在庫商品 移動平均法による原価法 (ハ) 貯蔵品 最終仕入原価法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 (イ) 店舗在庫商品 同左 (ロ) センター在庫商品 同左 (ハ) 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ 賃貸不動産（投資その他の資産「その他」を含む。） 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	イ 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,450千円減少しております。 ロ 無形固定資産 同左 ハ 賃貸不動産（投資その他の資産「その他」を含む。） 同左
(3) 重要な引当金の計上 基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 ニ 役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の 方法	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップにつ いては、特例処理の要件を満たして おりますので、特例処理を採用して おります。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金利 ハ ヘッジ方針 金利変動リスクの低減のため、金利 スワップ及び金利キャップを行って おり、ヘッジ対象の識別は個別契約 ごとに行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップにつ いては、特例処理の要件を満たして いるため、有効性の評価を省略して おります。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左 消費税等の会計処理 同左
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な事 項		
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関 する事項	連結調整勘定は発生しておりません。	———
7. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	———	のれん及び負ののれんは発生して おりません。
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左

会計処理方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,331,068千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
—————	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は△477千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 出資金 2,443千円 (投資その他の資産「その他」に含む。) ※2 担保に供している資産 定期預金 20,000千円 建物 236,218千円 土地 959,839千円 賃貸不動産 116,796千円 (投資その他の資産「その他」に含む。) 計 1,332,854千円 担保付債務 短期借入金 51,000千円 1年以内返済予定長期借入金 634,014千円 長期借入金 636,510千円 計 1,321,524千円	※1 _____ ※2 担保に供している資産 定期預金 20,000千円 建物 222,658千円 土地 959,839千円 賃貸不動産 116,173千円 (投資その他の資産「その他」に含む。) 計 1,318,671千円 担保付債務 短期借入金 31,000千円 1年以内返済予定長期借入金 458,324千円 長期借入金 451,686千円 計 941,010千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)								
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。								
発送配達費 355,581千円	発送配達費 404,207千円								
役員報酬 108,950千円	役員報酬 111,450千円								
給与手当賞与 548,038千円	給与手当賞与 565,380千円								
雑給 406,716千円	雑給 565,138千円								
貸倒引当金繰入額 5,000千円	賞与引当金繰入額 29,063千円								
賞与引当金繰入額 28,756千円	退職給付費用 19,456千円								
退職給付費用 10,524千円	役員退職慰労引当金繰入額 25,662千円								
役員退職慰労引当金繰入額 25,326千円	地代家賃 956,443千円								
地代家賃 887,785千円	減価償却費 84,345千円								
減価償却費 61,796千円									
※2 固定資産売却益の内訳	※2								
土地 10,238千円									
車両運搬具 327千円									
(有形固定資産「その他」に含む。)									
工具器具備品 14千円									
(有形固定資産「その他」に含む。)									
計 10,581千円									
※3 固定資産除却損の内訳	※3 固定資産除却損の内訳								
建物及び構築物 304千円	工具器具備品(有形固定資産「その他」に含む。 953千円								
※4 減損損失	※4								
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。									
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>千葉県松戸市</td><td>営業店舗</td><td>建物等</td><td>4,854</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額(千円)	千葉県松戸市	営業店舗	建物等	4,854	
場所	用途	種類	金額(千円)						
千葉県松戸市	営業店舗	建物等	4,854						
当社グループは、営業店舗、遊休資産及び賃貸不動産等を個別にグルーピングを行い、本部部分は共用資産としております。また、子会社はそのまま全社でグループを構成するものとしております。									
上記店舗については、閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。									
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額を零として算定しております。									
※5	※5 関係会社整理損には、上海三求国際貿易有限公司の持分売却損及びその他整理に伴う費用が含まれております。								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	—	—	12,812,000
合計	12,812,000	—	—	12,812,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 定時株主総会	普通株式	74,309	5.8	平成18年2月28日	平成18年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 定時株主総会	普通株式	77,384	利益剰余金	6.04	平成19年2月28日	平成19年5月31日

当連結会計年度（自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,812,000	—	—	12,812,000
合計	12,812,000	—	—	12,812,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 5 月30日 定時株主総会	普通株式	77,384	6.04	平成19年 2 月28日	平成19年 5 月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総 額（千円）	配当金の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年 5 月29日 定時株主総会	普通株式	90,965	利益剰余金	7.10	平成20年 2 月29日	平成20年 5 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日）	当連結会計年度 （自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成19年 2 月28日現在） 現金及び預金勘定 685,364千円 預入期間が 3 ヶ月を超える定期 預金等 △65,347千円 現金及び現金同等物 620,017千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成20年 2 月29日現在） 現金及び預金勘定 681,919千円 預入期間が 3 ヶ月を超える定期 預金等 △71,367千円 現金及び現金同等物 610,551千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む。)	330,661	166,755	163,905	工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む。)	372,521	195,271	177,249
合計	330,661	166,755	163,905	合計	372,521	195,271	177,249
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 59,576千円 1年超 106,569千円 合計 166,145千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 63,651千円 1年超 115,503千円 合計 179,154千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 61,984千円 減価償却費相当額 59,294千円 支払利息相当額 2,569千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 71,526千円 減価償却費相当額 68,676千円 支払利息相当額 2,513千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 46,800千円 1年超 15,600千円 合計 62,400千円				2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 15,600千円 1年超 ー 千円 合計 15,600千円			

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年2月28日)			当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	525	4,797	4,272	525	2,577	2,052
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	525	4,797	4,272	525	2,577	2,052
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		525	4,797	4,272	525	2,577	2,052

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ及び金利キャップであります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金利 ヘッジ方針 金利変動リスクの低減のため、金利スワップ及び金利キャップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ及び金利キャップは、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であると認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、経理部が行っております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
金利スワップ及び金利キャップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
	(千円)	(千円)
① 退職給付債務	△56,677	△72,285
② 退職給付引当金	△56,677	△72,285

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	(千円)	(千円)
① 勤務費用	10,524	19,456
② 退職給付費用	10,524	19,456

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
98,100	91,047
賞与引当金否認	賞与引当金否認
11,330	11,654
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金否認
22,727	28,986
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
41,588	51,318
商品評価損否認	商品評価損否認
3,339	2,978
未払事業税否認	未払事業税否認
12,632	17,735
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
25,375	22,102
減損損失否認	減損損失否認
244,333	241,712
連結会社間内部利益消去	その他
88	5,568
関係会社出資金評価損	繰延税金資産小計
8,523	473,103
その他	評価性引当額
7,531	△264,903
繰延税金資産小計	繰延税金資産合計
475,572	208,199
評価性引当額	繰延税金負債
△239,242	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産合計	△823
236,330	繰延税金負債合計
繰延税金負債	△823
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産の純額
△1,713	207,376
繰延税金負債合計	
△1,713	
繰延税金資産の純額	
234,616	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
34,922	37,935
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
199,694	169,441
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
39.8	40.1
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.1	0.1
住民税均等割額	住民税均等割額
0.9	0.9
法人税留保金課税	法人税留保金課税
2.1	1.6
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
△1.4	3.1
その他	その他
0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
42.2	46.7
3.	3. 法定実効税率の変更
	繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は39.8%から40.1%に変更しております。
	この変更による影響額は軽微であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める小売事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める小売事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

(有)太田興産については、「(2) 役員及び個人主要株主等」に記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	太田 万三彦	—	—	当社取締役会長	(被所有) 直接 35.2	—	—	債務被保証 (注) 2	1,422,283	—	—
役員	佐々木 桂一	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.9	—	—	債務被保証 (注) 2	1,321,524	—	—
役員及び 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(有)太田 興産 (注) 3 (注) 4	東京都 葛飾区	100,000	不動産 賃貸	(被所有) 直接 43.1	役員 1名	—	不動産の 賃借 (注) 5	2,760	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 債務被保証は、当社の銀行借入及びリース取引について保証を受けたものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社役員太田万三彦及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

4. (有)太田興産との取引は、第三者のために行った取引であります。

5. 不動産の賃借に係る賃借料につきましては、不動産鑑定士の評価を参考にして協議決定しております。

なお、(有)太田興産との不動産賃借取引は、平成18年8月に解消しております。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 103円89銭	1株当たり純資産額 132円45銭
1株当たり当期純利益金額 30円40銭	1株当たり当期純利益金額 34円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計期間末 (平成19年2月28日)	当連結会計期間末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,331,068	1,696,889
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
(うち少数株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額 (千円)	1,331,068	1,696,889
1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数 (株)	12,812,000	12,812,000

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益 (千円)	389,504	444,535
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	389,504	444,535
期中平均株式数 (株)	12,812,000	12,812,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
平成18年12月25日開催の取締役会において、松戸店を閉店する決議をいたしました。 この閉店に伴い、明渡補償金として平成19年4月に170,000千円の収入を見込んでおります。	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	151,000	81,000	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	667,350	488,882	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	700,396	485,014	1.5	平成21年～24年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,518,746	1,054,896	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（千円）	317,524	132,660	34,830	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		第22期 (平成19年 2 月28日)		第23期 (平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※ 1		599, 100		616, 363	
2. 売掛金			93, 427		112, 954	
3. 商品			1, 053, 166		1, 241, 058	
4. 貯蔵品			6, 676		7, 918	
5. 前払費用			102, 765		113, 585	
6. 繰延税金資産			34, 768		37, 952	
7. その他			6, 306		7, 455	
貸倒引当金			△60		△60	
流動資産合計			1, 896, 150	39. 7	2, 137, 227	42. 1
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※ 1	1, 017, 233			1, 133, 044	
減価償却累計額		587, 031	430, 201		625, 248	507, 796
(2) 構築物		265, 588			285, 936	
減価償却累計額		149, 802	115, 785		169, 519	116, 417
(3) 船舶		3, 038			—	
減価償却累計額		2, 846	192		—	—
(4) 車両運搬具		27, 729			27, 729	
減価償却累計額		5, 331	22, 397		12, 560	15, 168
(5) 工具器具備品		196, 171			201, 097	
減価償却累計額		153, 147	43, 024		158, 364	42, 732
(6) 土地	※ 1		1, 069, 978		1, 069, 978	
有形固定資産合計			1, 681, 579	35. 3	1, 752, 093	34. 6
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			98, 133		143, 133	
(2) ソフトウェア			1, 355		2, 189	
(3) その他			9, 891		9, 791	
無形固定資産合計			109, 380	2. 3	155, 113	3. 1

		第22期 (平成19年 2 月28日)			第23期 (平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※ 1						
(1) 投資有価証券			4,797			2,577	
(2) 関係会社株式			90,000			90,000	
(3) 出資金			555			530	
(4) 長期貸付金			112,100			110,900	
(5) 従業員に対する長期 貸付金			145			40	
(6) 長期前払費用			24,197			35,819	
(7) 繰延税金資産			199,694			169,441	
(8) 敷金・保証金			780,751			728,101	
(9) 賃貸不動産			147,982			147,982	
減価償却累計額		31,186	116,796		31,809	116,173	
貸倒引当金			△244,762			△227,051	
投資その他の資産合計			1,084,274	22.7		1,026,531	20.2
固定資産合計			2,875,234	60.3		2,933,738	57.9
資産合計			4,771,384	100.0		5,070,966	100.0

		第22期 (平成19年 2 月28日)		第23期 (平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			1,208,514		1,435,356	
2. 短期借入金	※ 1		151,000		81,000	
3. 1 年以内返済予定長期 借入金	※ 1		667,350		488,882	
4. 未払金			163,832		187,759	
5. 未払費用			19		1	
6. 未払法人税等			168,958		230,483	
7. 未払消費税等			16,992		21,733	
8. 前受金			4,438		4,885	
9. 預り金			156,609		188,427	
10. 賞与引当金			28,489		28,930	
流動負債合計			2,566,205	53. 8	2,667,459	52. 6
II 固定負債						
1. 長期借入金	※ 1		700,396		485,014	
2. 退職給付引当金			56,677		72,285	
3. 役員退職慰労引当金			103,712		127,975	
4. 預り保証金			31,010		29,005	
固定負債合計			891,796	18. 7	714,280	14. 1
負債合計			3,458,001	72. 5	3,381,739	66. 7

		第22期 (平成19年2月28日)			第23期 (平成20年2月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			320,300	6.7		320,300	6.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		259,600			259,600		
資本剰余金合計			259,600	5.4		259,600	5.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		12,000			12,000		
繰越利益剰余金		718,924			1,096,097		
利益剰余金合計			730,924	15.3		1,108,097	21.9
株主資本合計			1,310,824	27.4		1,687,997	33.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			2,559	0.1		1,229	0.0
評価・換算差額等合計			2,559	0.1		1,229	0.0
純資産合計			1,313,383	27.5		1,689,226	33.3
負債純資産合計			4,771,384	100.0		5,070,966	100.0

②【損益計算書】

		第22期 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)			第23期 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		14,749,168	100.0		16,172,689	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		911,173			1,053,166		
2. 当期商品仕入高		11,139,137			12,268,918		
合計		12,050,310			13,322,084		
3. 商品期末たな卸高		1,053,166	10,997,144	74.6	1,241,058	12,081,026	74.7
売上総利益			3,752,024	25.4		4,091,662	25.3
III 販売費及び一般管理費			3,106,085	21.0		3,464,271	21.4
営業利益			645,938	4.4		627,391	3.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3,645			4,697		
2. 受取手数料		13,093			19,121		
3. 固定資産賃貸収入		55,146			56,044		
4. その他		21,715	93,600	0.6	22,915	102,779	0.6
V 営業外費用	※ 2						
1. 支払利息		25,954			22,134		
2. 固定資産賃貸費用		51,512			51,474		
3. 上場関連費用		—			19,621		
4. その他		7,124	84,591	0.6	3,365	96,596	0.6
経常利益			654,948	4.4		633,574	3.9
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		15,715			17,711		
2. 固定資産売却益		10,581			—		
3. 賃借物件解約益		—			22,313		
4. 受取補償金		—	26,296	0.2	170,000	210,024	1.3

		第22期 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)			第23期 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 過年度給与手当等		8,533			—		
2. 固定資産除却損	※ 3	304			953		
3. 減損損失	※ 4	4,854	13,693	0.1	—	953	0.0
税引前当期純利益			667,551	4.5		842,645	5.2
法人税、住民税及び事業税		295,900			360,129		
法人税等調整額		△14,825	281,074	1.9	27,958	388,087	2.4
当期純利益			386,476	2.6		454,557	2.8

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年2月28日残高（千円）	320,300	259,600	259,600	12,000	406,757	418,757	998,657
事業年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△74,309	△74,309	△74,309
当期純利益	—	—	—	—	386,476	386,476	386,476
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	312,167	312,167	312,167
平成19年2月28日残高（千円）	320,300	259,600	259,600	12,000	718,924	730,924	1,310,824

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高（千円）	2,926	2,926	1,001,583
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）	—	—	△74,309
当期純利益	—	—	386,476
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）	△366	△366	△366
事業年度中の変動額合計（千円）	△366	△366	311,800
平成19年2月28日残高（千円）	2,559	2,559	1,313,383

（注）平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年2月28日残高（千円）	320,300	259,600	259,600	12,000	718,924	730,924	1,310,824
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△77,384	△77,384	△77,384
当期純利益	—	—	—	—	454,557	454,557	454,557
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	377,172	377,172	377,172
平成20年2月29日残高（千円）	320,300	259,600	259,600	12,000	1,096,097	1,108,097	1,687,997

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日残高（千円）	2,559	2,559	1,313,383
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△77,384
当期純利益	—	—	454,557
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）	△1,329	△1,329	△1,329
事業年度中の変動額合計（千円）	△1,329	△1,329	375,843
平成20年2月29日残高（千円）	1,229	1,229	1,689,226

重要な会計方針

項目	第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 店舗在庫商品 売価還元法による原価法 (2) センター在庫商品 移動平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 店舗在庫商品 同左 (2) センター在庫商品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,450千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4. 引当金の計上基準	(4) 賃貸不動産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 賃貸不動産 同左 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金利息 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減のため、金利スワップ及び金利キャップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,313,383千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

第22期 (平成19年2月28日)	第23期 (平成20年2月29日)																																				
※1 担保に供している資産 <table> <tr> <td>定期預金</td><td>20,000千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>236,218千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>959,839千円</td></tr> <tr> <td>賃貸不動産</td><td>116,796千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,332,854千円</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>51,000千円</td></tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>634,014千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>636,510千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,321,524千円</td></tr> </table>	定期預金	20,000千円	建物	236,218千円	土地	959,839千円	賃貸不動産	116,796千円	計	1,332,854千円	短期借入金	51,000千円	1年以内返済予定長期借入金	634,014千円	長期借入金	636,510千円	計	1,321,524千円	※1 担保に供している資産 <table> <tr> <td>定期預金</td><td>20,000千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>222,658千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>959,839千円</td></tr> <tr> <td>賃貸不動産</td><td>116,173千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,318,671千円</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>31,000千円</td></tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>458,324千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>451,686千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>941,010千円</td></tr> </table>	定期預金	20,000千円	建物	222,658千円	土地	959,839千円	賃貸不動産	116,173千円	計	1,318,671千円	短期借入金	31,000千円	1年以内返済予定長期借入金	458,324千円	長期借入金	451,686千円	計	941,010千円
定期預金	20,000千円																																				
建物	236,218千円																																				
土地	959,839千円																																				
賃貸不動産	116,796千円																																				
計	1,332,854千円																																				
短期借入金	51,000千円																																				
1年以内返済予定長期借入金	634,014千円																																				
長期借入金	636,510千円																																				
計	1,321,524千円																																				
定期預金	20,000千円																																				
建物	222,658千円																																				
土地	959,839千円																																				
賃貸不動産	116,173千円																																				
計	1,318,671千円																																				
短期借入金	31,000千円																																				
1年以内返済予定長期借入金	458,324千円																																				
長期借入金	451,686千円																																				
計	941,010千円																																				

(損益計算書関係)

第22期 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)				第23期 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)			
※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。				※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
発送配達費		354, 504千円		発送配達費		403, 809千円	
役員報酬		108, 950千円		役員報酬		111, 450千円	
給与手当賞与		543, 304千円		給与手当賞与		561, 690千円	
雑給		406, 716千円		雑給		505, 138千円	
貸倒引当金繰入額		5, 000千円		賞与引当金繰入額		28, 930千円	
賞与引当金繰入額		28, 489千円		退職給付費用		19, 456千円	
退職給付費用		10, 524千円		役員退職慰労引当金繰入額		25, 662千円	
役員退職慰労引当金繰入額		25, 326千円		水道光熱費		225, 768千円	
水道光熱費		184, 820千円		地代家賃		956, 443千円	
地代家賃		887, 785千円		減価償却費		84, 345千円	
減価償却費		61, 790千円					
販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。				販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。			
販売費に属する費用		83%		販売費に属する費用		84%	
一般管理費に属する費用		17%		一般管理費に属する費用		16%	
※ 2 固定資産売却益の内訳				※ 2			
土地		10, 238千円		_____			
車両運搬具		327千円					
工具器具備品		14千円					
計		10, 581千円					
※ 3 固定資産除却損の内訳				※ 3 固定資産除却損の内訳			
構築物		304千円		工具器具備品		953千円	
※ 4 減損損失				※ 4			
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				_____			
場所	用途	種類	金額（千円）				
千葉県松戸市	営業店舗	建物等	4, 854				
当社は、営業店舗、遊休資産及び賃貸不動産等を個別にグルーピングを行い、本部部分は共用資産としております。							
上記店舗については、閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。							
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額を零として算定しております。							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	330,661	166,755	163,905	工具器具備品	372,521	195,271	177,249
合計	330,661	166,755	163,905	合計	372,521	195,271	177,249
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内			59,576千円	1 年内			63,651千円
1 年超			106,569千円	1 年超			115,503千円
合計			166,145千円	合計			179,154千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			61,984千円	支払リース料			71,526千円
減価償却費相当額			59,294千円	減価償却費相当額			68,676千円
支払利息相当額			2,569千円	支払利息相当額			2,513千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年内			46,800千円	1 年内			15,600千円
1 年超			15,600千円	1 年超			— 千円
合計			62,400千円	合計			15,600千円

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) 及び当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) における子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>98,100</td></tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td><td>11,330</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>22,727</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td><td>41,588</td></tr> <tr> <td>商品評価損否認</td><td>3,339</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>12,463</td></tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>25,375</td></tr> <tr> <td>減損損失否認</td><td>244,333</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,635</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>466,894</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△230,718</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>236,175</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,713</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△1,713</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>234,462</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>34,768</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>199,694</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td><td>39.8</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>法人税留保金課税</td><td>2.1</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△1.7</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>42.1</td></tr> </table> 3.	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	98,100	賞与引当金否認	11,330	退職給付引当金損金算入限度超過額	22,727	役員退職慰労引当金否認	41,588	商品評価損否認	3,339	未払事業税否認	12,463	減価償却費損金算入限度超過額	25,375	減損損失否認	244,333	その他	7,635	繰延税金資産小計	466,894	評価性引当額	△230,718	繰延税金資産合計	236,175	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,713	繰延税金負債合計	△1,713	繰延税金資産の純額	234,462	流動資産－繰延税金資産	34,768	固定資産－繰延税金資産	199,694		(%)	法定実効税率(調整)	39.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割額	0.9	法人税留保金課税	2.1	評価性引当額の増減	△1.7	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>91,047</td></tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td><td>11,600</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td><td>28,986</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td><td>51,318</td></tr> <tr> <td>商品評価損否認</td><td>2,978</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>17,735</td></tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>22,102</td></tr> <tr> <td>減損損失否認</td><td>241,712</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,638</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>473,120</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△264,903</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>208,217</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△823</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△823</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>207,394</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>37,952</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>169,441</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td><td>40.1</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>法人税留保金課税</td><td>1.6</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>4.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.7</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.1</td></tr> </table> 3. 法定実効税率の変更 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は39.8%から40.1%に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	91,047	賞与引当金否認	11,600	退職給付引当金否認	28,986	役員退職慰労引当金否認	51,318	商品評価損否認	2,978	未払事業税否認	17,735	減価償却費損金算入限度超過額	22,102	減損損失否認	241,712	その他	5,638	繰延税金資産小計	473,120	評価性引当額	△264,903	繰延税金資産合計	208,217	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△823	繰延税金負債合計	△823	繰延税金資産の純額	207,394	流動資産－繰延税金資産	37,952	固定資産－繰延税金資産	169,441		(%)	法定実効税率(調整)	40.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割額	0.9	法人税留保金課税	1.6	評価性引当額の増減	4.1	その他	△0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1
繰延税金資産	(千円)																																																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	98,100																																																																																																												
賞与引当金否認	11,330																																																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	22,727																																																																																																												
役員退職慰労引当金否認	41,588																																																																																																												
商品評価損否認	3,339																																																																																																												
未払事業税否認	12,463																																																																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	25,375																																																																																																												
減損損失否認	244,333																																																																																																												
その他	7,635																																																																																																												
繰延税金資産小計	466,894																																																																																																												
評価性引当額	△230,718																																																																																																												
繰延税金資産合計	236,175																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△1,713																																																																																																												
繰延税金負債合計	△1,713																																																																																																												
繰延税金資産の純額	234,462																																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	34,768																																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	199,694																																																																																																												
	(%)																																																																																																												
法定実効税率(調整)	39.8																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																												
住民税均等割額	0.9																																																																																																												
法人税留保金課税	2.1																																																																																																												
評価性引当額の増減	△1.7																																																																																																												
その他	0.9																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1																																																																																																												
繰延税金資産	(千円)																																																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	91,047																																																																																																												
賞与引当金否認	11,600																																																																																																												
退職給付引当金否認	28,986																																																																																																												
役員退職慰労引当金否認	51,318																																																																																																												
商品評価損否認	2,978																																																																																																												
未払事業税否認	17,735																																																																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	22,102																																																																																																												
減損損失否認	241,712																																																																																																												
その他	5,638																																																																																																												
繰延税金資産小計	473,120																																																																																																												
評価性引当額	△264,903																																																																																																												
繰延税金資産合計	208,217																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△823																																																																																																												
繰延税金負債合計	△823																																																																																																												
繰延税金資産の純額	207,394																																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	37,952																																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	169,441																																																																																																												
	(%)																																																																																																												
法定実効税率(調整)	40.1																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																												
住民税均等割額	0.9																																																																																																												
法人税留保金課税	1.6																																																																																																												
評価性引当額の増減	4.1																																																																																																												
その他	△0.7																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1																																																																																																												

(1株当たり情報)

第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 102円51銭	1株当たり純資産額 131円85銭
1株当たり当期純利益金額 30円17銭	1株当たり当期純利益金額 35円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期 (平成19年2月28日)	第23期 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,313,383	1,689,226
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期末の純資産額 (千円)	1,313,383	1,689,226
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 (株)	12,812,000	12,812,000

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益 (千円)	386,476	454,557
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(一)	(一)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	386,476	454,557
期中平均株式数 (株)	12,812,000	12,812,000

(重要な後発事象)

第22期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	第23期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
平成18年12月25日開催の取締役会において、松戸店を閉店する決議をいたしました。 この閉店に伴い、明渡補償金として平成19年4月に170,000千円の収入を見込んでおります。	—

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,017,232	115,811	—	1,133,044	625,248	38,216	507,796
構築物	265,588	20,348	—	285,936	169,519	19,716	116,417
船舶	3,038	—	3,038	—	—	10	—
車両運搬具	27,729	—	—	27,729	12,560	7,228	15,168
工具器具備品	196,171	19,141	14,215	201,097	158,364	18,334	42,732
土地	1,069,978	—	—	1,069,978	—	—	1,069,978
有形固定資産計	2,579,739	155,301	17,254	2,717,786	965,692	83,506	1,752,093
無形固定資産							
借地権	98,133	45,000	—	143,133	—	—	143,133
ソフトウェア	4,057	1,614	—	5,671	3,482	780	2,189
その他	11,042	—	—	11,042	1,251	100	9,791
無形固定資産計	113,233	46,614	—	159,847	4,734	880	155,113
長期前払費用	39,331	21,845	2,889	58,287	22,467	9,484	35,819

(注) 建物の「当期増加額」の主な内容は、賃借していた石下店の建物の取得であり、また、借地権の「当期増加額」の主な内容は、石下店に係る借地権の取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(千円)	244,822	60	—	17,771	227,111
賞与引当金(千円)	28,489	28,930	28,489	—	28,930
役員退職慰労引当金(千円)	103,712	25,662	1,400	—	127,975

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち60千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、17,711千円は、回収等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	196,039
預金	
当座預金	55,799
普通預金	254,431
通知預金	30,000
定期預金	72,093
定期積金	8,000
小計	420,323
合計	616,363

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
新光商事(株)	25,079
(株)日本アクセス	5,946
(株)麻友	5,546
(株)タイヘイ	5,456
加藤産業(株)	5,228
その他	65,697
合計	112,954

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B) \times 100}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
93,427	1,117,072	1,097,546	112,954	90.7	34

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額（千円）
衣料服飾・インテリア	135,616
日用品・家庭用品	660,716
食料品	368,193
酒類	75,674
その他商品	857
合計	1,241,058

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
事務用消耗品	4,728
包装用品	1,399
その他	1,790
合計	7,918

⑤ 敷金・保証金

相手先	金額（千円）
(有)ミサキ	127,051
(株)ユニクロ	90,000
(有)三山事務所	36,060
(有)八永産業	34,000
(株)マルエツ	32,000
その他	408,990
合計	728,101

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)日本アクセス	125,367
廣屋国分(株)	110,243
(株)麻友	79,969
加藤産業(株)	77,943
三井食品(株)	74,552
その他	967,281
合計	1,435,356

⑦ １年以内返済予定長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱みずほ銀行	259,400
㈱千葉銀行	93,376
商工組合中央金庫	55,910
㈱三井住友銀行	49,638
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	30,558
合計	488,882

⑧ 長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱みずほ銀行	301,970
㈱千葉銀行	68,176
商工組合中央金庫	50,990
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	33,328
㈱三井住友銀行	30,550
合計	485,014

(３) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jason.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

平成19年3月26日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年4月6日及び平成19年4月17日関東財務局長に提出。

平成19年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

- (3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月31日関東財務局長に提出。

- (4) 半期報告書

（第23期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）平成19年11月29日関東財務局長に提出。

- (5) 臨時報告書

平成20年2月21日関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月30日

株式会社 ジェーソン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高山 康明 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 信一 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀切 進 印
----------------	-------	--------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月25日開催の取締役会において、松戸店を閉店する決議をし、この閉店に伴い、明渡補償金として平成19年4月に170,000千円の収入を見込んでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月29日

株式会社 ジェーソン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今野 利明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月 30 日

株式会社 ジェーソン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高山 康明 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 信一 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀切 進 印
----------------	-------	--------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソンの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月25日開催の取締役会において、松戸店を閉店する決議をし、この閉店に伴い、明渡補償金として平成19年4月に170,000千円の収入を見込んでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月29日

株式会社 ジェーソン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今野 利明 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀切 進 印
----------------	-------	--------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小出 健治 印
----------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの平成19年3月1日から平成20年2月29までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソンの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。